

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月7日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 日水製薬株式会社

【英訳名】 Nissui Pharmaceutical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 小野 徳哉

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野三丁目24番6号

【電話番号】 代表 03(5846)5611

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 谷津 精一

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野三丁目24番6号

【電話番号】 代表 03(5846)5611

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 谷津 精一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	9,143	9,234	12,329
経常利益 (百万円)	1,074	990	1,535
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	872	463	1,175
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	943	399	1,229
純資産額 (百万円)	32,688	32,478	32,974
総資産額 (百万円)	35,250	35,152	35,809
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	38.98	20.70	52.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.7	92.4	92.1

回次	第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.95	10.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

体外診断用医薬品の国内市場は、種々の検査法の普及により、ここ数年ほぼ横ばいで推移しております。また、平成30年度の診療報酬改定は、全体ではプラスの改定が行われましたが、政府による医療費抑制策の基調は変わらず、厳しい環境が続いております。再生医療分野は、新たに医師主導治験が多数開始され、再生医療等製品の開発活動が活発になっております。

当社グループでは、経営方針として「長期的に持続的成長をする企業」を掲げております。既存事業の推進と新規事業育成による新たな価値の創出を目指し、中期経営計画の3年目（最終年）に際し、引き続き次のような経営戦略に取り組んでおります。

- 将来性・・・成長分野への新技術開発のための開発的投資（資本参加などのM&A・提携・委託）
- 拡張性・・・市場拡大のための戦略的投資（市場開拓・製品及びサービス開発）
- 収益性・・・製造設備強化への効率的投資（業務品質向上・事業ポートフォリオ適正化）

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期に比べ90百万円（1.0%）増加し92億34百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前年同期に比べ51百万円（5.2%）減少し9億40百万円、経常利益は前年同期に比べ84百万円（7.9%）減少し9億90百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ4億9百万円（46.9%）減少し4億63百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各セグメント別の状況は、概ね次のとおりです。

< 診断薬事業 >

売上高は前年同期に比べ4億78百万円（6.8%）増加し75億39百万円、営業利益は前年同期に比べ91百万円（7.0%）増加し13億95百万円となりました。

当セグメントの国内販売は、基幹病院や検査センターへの検査機器設置活動、製薬企業や食品企業への品質検査試薬の営業活動に注力しました。製品群別では、測定用検査機器が順調に納入されたことにより、病院向けに販売している深在性真菌症の補助診断キット「ファンギテック®GテストES」の売上高が前年同期に比べ9割増加し、同様に細菌・ウイルス中の核酸分子の増幅によって診断の補助を行うキット「TRC Ready®」の売上高が前年同期に比べ2倍に増加しました。製薬・食品検査関係では、再生医療、食品検査市場での認知度の高まりにより、遺伝子検出試薬（マイコプラズマ遺伝子検出キット「Myc Finder」、腸管系病原菌遺伝子検出試薬キット株式会社島津製作所等）の売上高がほぼ当年度計画通りに推移いたしました。バイオメリュー・ジャパン株式会社から導入した食品検査向けの微生物迅速検査製品の販売についても引き続き、国内食品企業へ積極的なプロモーション活動を行い、より一層の売上を獲得してまいります。海外販売は、アジア、インド、南米地域の取扱代理店の増加により、菌数測定用乾式簡易培地「Compactdry®」の売上高が前年同期に比べ4割超増加しました。

< 医薬事業 >

売上高は前年同期に比べ2億3百万円（10.7%）減少し16億95百万円、営業利益は前年同期に比べ1億39百万円（42.6%）減少し1億88百万円となりました。

当セグメントは、連結子会社の日水製薬医薬品販売株式会社において、引き続き健康未来創造研究会への新規会員店の拡充、プライベートブランド向け新製品の提案に注力いたしました。

上記の営業利益は、各事業に配賦できない支援部門に係る費用等6億43百万円が控除されております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億57百万円(1.8%)減少し351億52百万円となりました。これは主に現金及び預金7億63百万円によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1億60百万円(5.7%)減少し26億73百万円となりました。主な増加は繰延税金負債1億90百万円によるもので、主な減少は未払法人税等2億16百万円、賞与引当金1億47百万円によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ4億96百万円(1.5%)減少し324億78百万円となりました。

この結果、自己資本比率は92.4%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については当該会計基準等を遡って適用した後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(2) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、営業活動については生産活動に必要な運転資金(材料・外注費及び人件費等)、受注獲得のための販売費、新たな成長分野への積極的投資を目的とした研究開発費が主な内容であります。

投資活動については、既存事業の育成、生産性向上、海外展開及び再生医療分野における新規事業立上げを目的とした設備投資が主な内容であります。

今後、成長分野に対して必要な設備投資や研究開発投資を継続していく予定であります。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、投資案件の選別を行っていく予定であります。

(財務政策)

当社グループは、運転資金及び投資資金について、自己資金より充当しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4億76百万円であります。

新たなビジネス創出の機会として、将来有望と考えられる研究プロジェクトや独創的かつ萌芽的なアイデアなどを早期に発掘し、実用化に通じる創成を目指す日水製薬オープンイノベーションプログラム「NeyeS」(エヌアイズ)の公募を10月1日より開始し、数多くの研究機関より応募を頂きました。応募されたテーマに対して、当社研究課題とのマッチング、研究内容の独創性や有用性・研究計画の実現性等を判断して、採択案件を決定いたします。「NeyeS」の活動を通じて、再生医療関連技術、細胞培養関連シーズおよび検査・検出技術などをテーマとして、アカデミックな基礎研究から臨床研究および検査・情報処理まで斬新でユニークなアイデアやノウハウ、将来的な医療に役立つ芽を支援・探索してまいります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスとの株式譲渡に関する基本合意書の解除について

当社は、平成30年8月7日に開示いたしました「連結子会社の株式譲渡(子会社の異動)に関する基本合意書締結のお知らせ」に基づき、連結子会社である日水製薬医薬品販売株式会社の当社保有株式全てを株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスに譲渡することについて協議を重ねてまいりましたが、平成30年10月30日開催の両社取締役会において決議の上、本基本合意書を解除し株式譲渡に向けた協議を中止することについて合意いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,547,140	22,547,140	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	22,547,140	22,547,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		22,547,140		4,449		5,376

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,368,900	223,689	
単元未満株式	普通株式 26,040		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,547,140		
総株主の議決権		223,689	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が90株および証券保管振替機構名義の株式が43株含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日水製薬株式会社	東京都台東区上野 3 - 24 - 6	152,200		152,200	0.67
計		152,200		152,200	0.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付けをもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,565	6,801
受取手形及び売掛金	3,214	3,209
有価証券	-	501
商品及び製品	1,882	1,795
仕掛品	371	315
原材料及び貯蔵品	873	1,012
関係会社預け金	14,964	14,982
その他	144	135
貸倒引当金	47	33
流動資産合計	28,966	28,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,487	1,462
機械装置及び運搬具(純額)	362	341
土地	1,752	1,752
リース資産(純額)	54	39
建設仮勘定	70	120
その他(純額)	164	186
有形固定資産合計	3,893	3,902
無形固定資産		
ソフトウェア	38	62
リース資産	43	32
ソフトウェア仮勘定	23	-
その他	6	6
無形固定資産合計	111	101
投資その他の資産		
投資有価証券	2,513	2,161
繰延税金資産	61	-
その他	300	299
貸倒引当金	39	33
投資その他の資産合計	2,836	2,427
固定資産合計	6,842	6,431
資産合計	35,809	35,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,458	1,401
リース債務	37	37
未払法人税等	246	30
未払消費税等	-	58
賞与引当金	196	48
役員賞与引当金	17	8
歩戻引当金	2	10
その他	420	463
流動負債合計	2,380	2,059
固定負債		
退職給付に係る負債	2	2
リース債務	68	40
繰延税金負債	-	190
長期預り保証金	372	372
その他	10	8
固定負債合計	454	614
負債合計	2,834	2,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,449	4,449
資本剰余金	5,378	5,378
利益剰余金	23,071	22,638
自己株式	99	100
株主資本合計	32,799	32,367
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	174	111
その他の包括利益累計額合計	174	111
純資産合計	32,974	32,478
負債純資産合計	35,809	35,152

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	9,143	9,234
売上原価	4,788	4,974
売上総利益	4,355	4,259
販売費及び一般管理費	3,364	3,319
営業利益	991	940
営業外収益		
受取利息	28	31
受取配当金	22	13
デリバティブ評価益	5	-
受取補償金	10	-
その他	23	23
営業外収益合計	89	68
営業外費用		
支払利息	0	0
デリバティブ評価損	-	14
為替差損	5	1
その他	0	2
営業外費用合計	6	17
経常利益	1,074	990
特別利益		
関係会社株式売却益	161	-
特別利益合計	161	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産処分損	3	0
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	3	1
税金等調整前四半期純利益	1,233	988
法人税、住民税及び事業税	298	244
法人税等調整額	62	280
法人税等合計	360	525
四半期純利益	872	463
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	872	463

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	872	463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	63
その他の包括利益合計	70	63
四半期包括利益	943	399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	943	399
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	283百万円	277百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	447	20	平成29年3月31日	平成29年6月5日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	447	20	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	447	20	平成30年3月31日	平成30年6月4日	利益剰余金
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	447	20	平成30年9月30日	平成30年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	診断薬事業	医薬事業	化粧品事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	7,060	1,898	184	9,143
セグメント利益	1,303	327	21	1,653

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,653
全社費用(注)	662
四半期連結損益計算書の営業利益	991

(注) 全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	診断薬事業	医薬事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,539	1,695	9,234
セグメント利益	1,395	188	1,583

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,583
全社費用(注)	643
四半期連結損益計算書の営業利益	940

(注) 全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「化粧品事業」につきましては、平成29年7月1日付で、化粧品事業を営んでいたニッセイファルマ・コスメティックス株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを廃止しております。

(企業結合等関係)

(会社分割)

当社は、平成30年4月1日を効力発生日として、当社の一般用医薬品、医薬部外品および健康食品等に関する事業（以下、「医薬事業」）全てを当社の連結子会社である日水製薬医薬品販売株式会社（以下、「医薬品販売」）へ会社分割（吸収分割）により承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の医薬事業

事業の内容 薬局・薬店向け医薬品、健康食品の製造、販売ならびに輸出入等

(2) 企業結合日

平成30年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、医薬品販売を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

日水製薬医薬品販売株式会社（当社の連結子会社）

(5) その他の取引の概要に関する事項

医薬事業は当社と医薬品販売の共同事業として運営していましたが、当社グループの経営資源の最適配置を目的として、本事業に関わる当社運営部分について、当社から医薬品販売へ移管し単独で運営することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	38円98銭	20円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	872	463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	872	463
普通株式の期中平均株式数(株)	22,395,283	22,394,907

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第87期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年10月30日開催の取締役会において、平成30年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行っております。

配当金の総額	447百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 7日

日水製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 澤 宏 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日水製薬株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日水製薬株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。